

◇ 医療・看護・介護・福祉の役立つ情報、元気が出る！医労連のホームページをご覧ください

愛知県医労連2012秋闘速報2

発行 2012年8月9日 愛知県医労連・林書記次長
連絡先 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3労働会館本館403
TEL052-883-6955 FAX052-883-6956 E-mail irouren@roren.net
愛知県医労連 公式ツイッター、フェイスブック始めました

【各労組・支部のニュースなど、情報を送って下さい】

愛知最低賃金758円(+8円)へ 9年連続アップ、10月から実施

8月6日、愛知最低賃金審議会は愛知県内の最低賃金（時給）を、昨年より8円引き上げ、758円とすることを決め、愛知労働局へ答申しました。

中央最低賃金審議会の、Aランク（東京・大阪・愛知など）5円引き上げの目安を受け、私たちの運動の反映もあり、愛知の審議会で8円アップとなりました。

ワーキングプア解消にはほど遠い、引き上げ額ですが、昨年5円アップを上回る小幅アップとなります。最低賃金の引き上げは9年連続で、8月21日までに異議申立てがなければ10月1日から引き上げられます。



最低賃金8円アップで、月1280円賃上げ この秋、パート大量加入で要求を提出しよう

社会的な最低賃金の底上げは続いています。

愛知ではこの9年間で最低賃金が77円引き上がりました。私たち医療や介護の職場でも、最低賃金に連動して、企業内最低賃金（時給）の引き上げが求められています。

少なくとも今回の8円アップで、常勤換算で月額1280円の賃上げになります。

医療や介護労働者の社会的役割にふさわしい賃金改善を目指してこの秋、とりわけ介護、パートの総対話で、思い切った組合加入を訴えましょう。

10月26日が2012秋闘要求提出期限です。最低賃金引き上げを知らせて、企業内最低賃金の底上げにつなげましょう。

愛知県の最低賃金推移

	引き上げ	最低賃金
2012年	+8円	758円
2011年	+5円	750円
2010年	+13円	745円
2009年	+1円	732円
2008年	+17円	731円
2007年	+20円	714円
2006年	+6円	694円
2005年	+5円	688円
2004年	+2円	683円

9年間で77円の引き上げ